

# 平成15年11月教育委員会定例会会議録

## 報告事項

報 第16号 平成16年度和歌山県高等学校入学者選抜におけるスポーツ推薦について

板橋県立学校課長から、スポーツ推薦は特定競技スポーツについて一定の枠を設けて行う推薦であり、生徒の個性をより幅広く伸長する観点に立ち、当該競技スポーツに係る生徒の優れた適性、能力等に基づいて実施するものである。16年度はハイスクール強化指定校を基本に考え、学校と教育委員会が協議した結果9校28競技種目となった。実施校におけるスポーツ推薦枠の人数は、1競技種目から5名程度とし、総数は150名程度となる見込みであると説明があった。

委員から、初めてのスポーツ推薦であるので、魅力的で、かつ教育的効果があり、また、各学校が今後どういう方向で進めていくのか指導をしてほしいと要望があった。

委員から、指導者が大切であると思うが、確保できているのかと質問があり、課長から、今回の9校は、ハイスクール強化指定校なので、指導者は充実していると答弁があった。教育長から、指導者の配置については今後、スポーツ課、健康体育課、県立学校課、小中学校課で連携しながら進めていく必要があると説明があった。

委員から、水泳の推薦校が1校しかないことについて質問があり、小串スポーツ課長から、水泳については以前に比べ民間等に温水プールが普及し、学校より市民スポーツレベルで選手が育ってきている。そのため高校では少ない強化種目となっていると答弁があった。

委員から、競技スポーツの推薦枠は毎年変わっていくのかと質問があり、県立学校課長から、基本的には毎年更新していくが、継続性が必要なことから、1年行って次の年は指定しないというようなことはしないと答弁があった。

以上の協議の結果、報告のとおり承認された。一山生涯学習課長から、青少年の健全育成に永年貢献した候補者1名を推薦した

と説明があり、報告のとおり承認された。

#### 付議事項

#### 議案第24号 和歌山県立中学校における教科用図書の採択について

板橋県立学校課長から、平成15年10月21日に和歌山県教科用図書選定委員会を開催し、「県立中学校使用教科用図書採択基準」及び「県立中学校で使用する教科用図書の採択に関する基本方針」を決定した。また、基本方針に基づき、委員及び調査員を選任した。各調査員は、それぞれの教科書の特徴や、バランス、教材等について、中高一貫教育を施す県立中学校の特性に即応しているか等調査研究を行い、報告書を作成し、それをもとに選定委員会が各教科ごとに選定を行ったと説明があった。

委員から、中高一貫教育校の県立中学校であるため、高等学校との連続性や系統性を重視すること、また、幅広い視野に立って、多種多様の資料やデータをもとに決定されることが大切である。そういった点から、選定委員会の各調査員が、それぞれ専門的な立場から調査研究を行っているのが理解できる。また、私たちが教科書に目をとおしており、今回選定されている教科書は、バランスのとれた点や、自ら物事を調べていくという工夫にも配慮されており原案が妥当である。

また、特色ある県立中学校の教科書と考えたとき、系統的でなければならぬ。発展的な学習に適応できなくてはならない。また、多面的、多角的な物の見方をできなくてはならない。そして自ら進んで学習し、研究しようとする習慣を養わなければならないという観点に立って総合的に考えれば、原案が妥当である。

さらに、国語に関しては「表現力」を養うことや、理科に関しては実験の斬新さである等それぞれの教科について検討されており、妥当である。等各委員から様々な意見が出された。

以上の審議の結果、原案のとおり決定した。